

「男女が互いに認め合い、協働するまち・韮崎」の実現を目指して

男と女、ともに輝く夢プラン

6月は男女共同参画推進月間です。男女共同参画とは、「女だから」「男だから」という理由だけで生き方を制限されることなく、男女が互いによりきパートナーとしてあらゆる分野に対等に参画し、個性や能力を発揮し、かつ責任を分かち合うことによって、ともに豊かな人生を築くことです。

市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成25年3月に第2次韮崎市男女共同参画推進計画を策定しました。



男女共同参画社会を実現するために

現代社会は、様々な社会環境の変化の中にあります。男女共同参画社会の実現は、これらの社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会の形成を目指すものです。

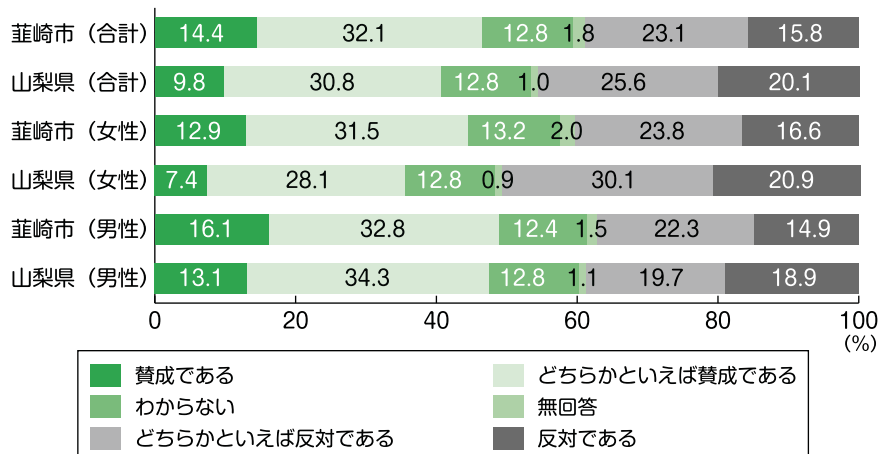
市では、これまでも家庭・地域・職場などで男女が対等なパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるように男女共同参画の推進を図ってきました。しかしながら、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」などは、依然として根強

く残っているのが現状です。

【図1参照】

このことから、男女共同参画の基本的な考え方を示し、真

【図1】夫は外で働き、妻は家庭を守るという考えについて（県調査との比較）



■ お問い合わせ
企画財政課企画推進担当
(内線356)

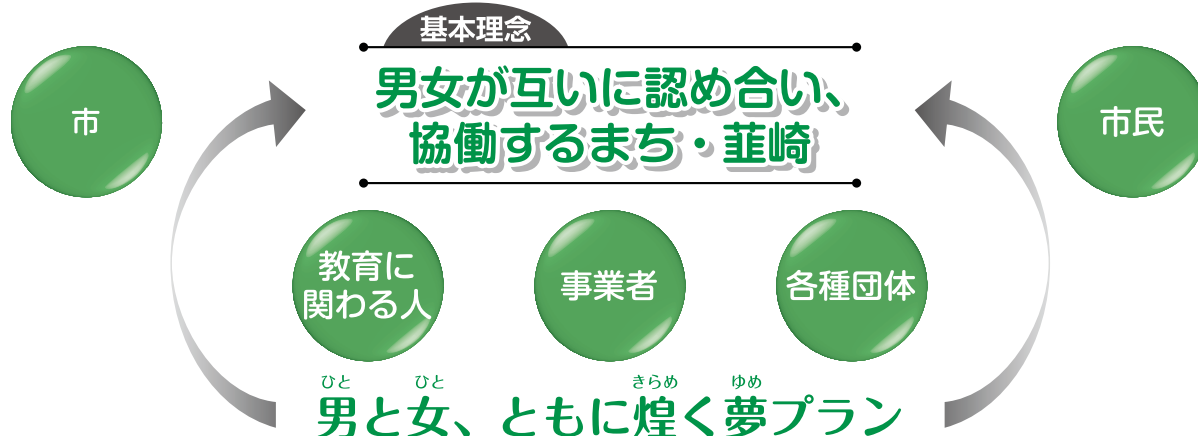
男性の料理教室



計画期間
平成25年度から34年度までの10年間

資料：男女共同参画に関する市民アンケート調査（H23）

第2次荏崎市男女共同参画推進計画のイメージ



基本目標

1

男女共同参画の意識づくり

- (1) 男女共同参画についての意識啓発
- (2) 教育における男女共同参画の推進
- (3) 情報発信における人権の尊重
- (4) 国際社会の取り組みとの同調



武田の里ウォーク

基本目標

2

男女がともに助け合う家庭生活の推進

- (1) 男女がともに家庭責任を担える人づくり・環境づくりの推進
- (2) 子育てがしやすい社会環境の整備
- (3) 介護を支える社会環境の整備



地域減災リーダー育成講座

基本目標

3

男女がともに担う地域社会づくりの促進

- (1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- (2) 地域活動への男女共同参画の促進



認知症サポーター養成講座

基本目標

4

男女がともに働きやすい職場環境の整備

- (1) 職場における男女平等の確保
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

5

人権が尊重される社会の形成

- (1) 生涯を通じた健康づくり支援
- (2) 性の尊重についての意識の浸透
- (3) あらゆる暴力の根絶



乳幼児検診

基本目標

1

男女共同参画の
意識づくり

男女共同参画社会の形成のためには、社会制度や慣行の見直し、意識の改革を行うとともに男女がその個性と能力を生かし、自己実現に向けた生き方ができるよう、さらなる意識啓発をすることが必要です。

根強く残る固定的な性別役割分担意識を是正するため、「荏崎市男女共同参画推進条例」などについて、広く周知し、わかりやすい広報・啓発活動を展開するとともに、意識啓発活動を充実させます。



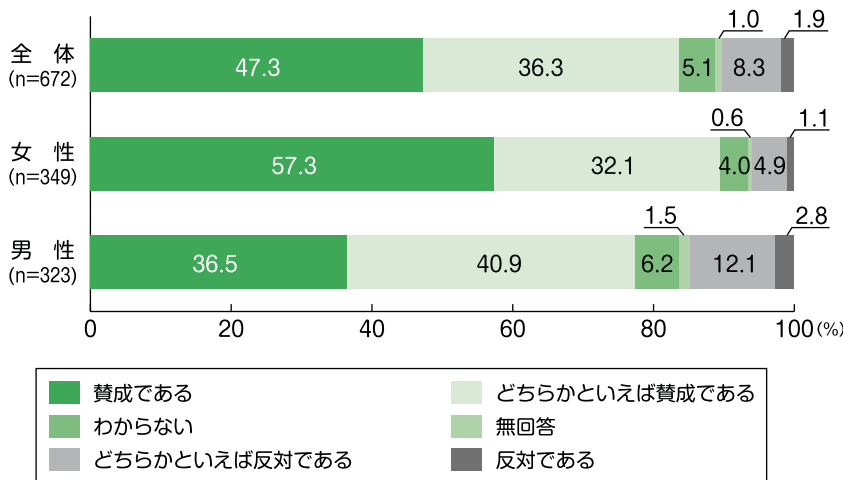
男女共同参画フォーラム

基本目標

2

男女がともに助け合う
家庭生活の推進

【図2】男性が家事を行うことについて



資料：男女共同参画に関する市民アンケート調査（H23）

社会情勢の変化などによる共働き世帯の増加や、価値観・ライフスタイルが多様化する現代では、男女が対等なパートナーとして、互いに協力し、調和のとれた生活を送ることが重要です。

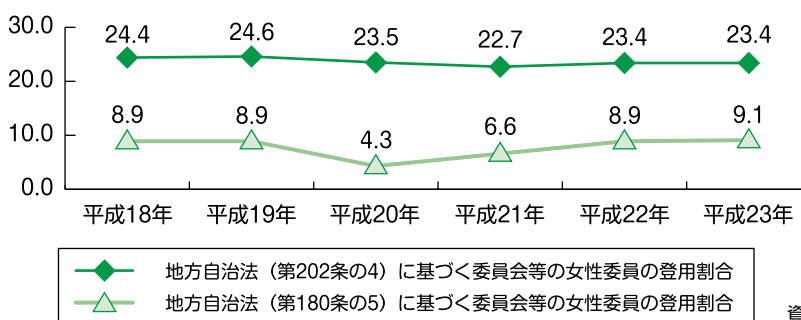
持続可能な家庭生活を維持していくためには、男女が協働し、家庭の状況に応じた役割分担を進めることが求められています。男性の家事・育児・介護への参画機会を充実させ、家庭における男女共同参画を推進することや、子育てや介護に関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができるような環境づくりに取り組めます。

基本目標

3

男女がともに担う
地域社会づくりの促進

【図3】荏崎市各種審議会・委員会における女性の登用率



資料：企画財政課

市においても、いまだ社会のあらゆる分野において十分な女性の参画が進んでいない状況があることから、今後もより一層女性が参画しやすい環境の整備が必要です。

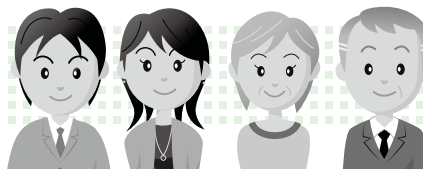
固定的な性別役割分担や差別意識にとらわれることなく、男女がともに社会のあらゆる分野に参画できるよう、市の施策または事業者もしくは各種の団体における方針の立案及び決定の場に参画しやすい環境づくりを推進し、男女がともに担っていく地域社会づくりに努めます。



基本目標

4

男女がともに働きやすい 職場環境の整備

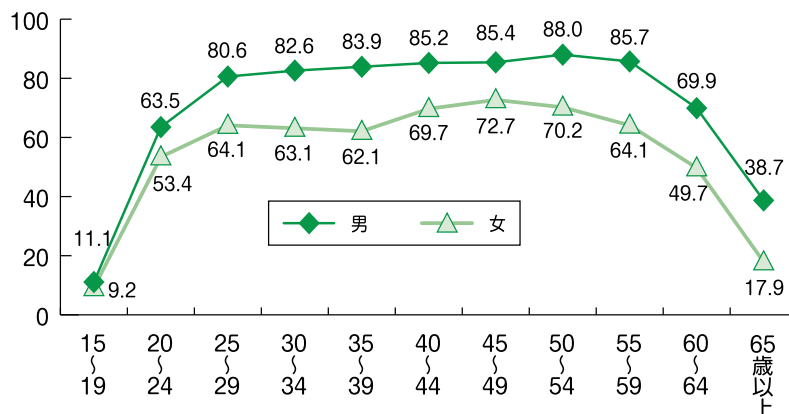


男女共同参画を推進していくためには、男女がともに多様な働き方ができる就業環境の整備が必要です。

市の就業率の変化をみると、男性の25～59歳は8割以上で推移していますが、女性は子育て期にあたる30歳代前半で低下し、その後上昇する「M字カーブ」を描いており、多くの女性が子育て期に離職していることが伺えます。

男女雇用機会均等法などの法令の周知・啓発はもちろんのこと、子育て世帯を支援する様々な施策との密接な連携を図りながら、仕事と家庭の調和を推進します。

【図4】 韮崎市の年齢別就業率



資料：国勢調査（H22）

基本目標

5

人権が尊重される 社会の形成

男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会の実現に向けて基本的な条件となります。特に、女性は妊娠や出産など、生涯を通して男性とは異なる健康上の問題に直面します。各ライフステージに応じて、お互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、お互いの性を尊重することができるよう啓発します。

また、家庭・職場における暴力に対しては、社会の理解が不十分であり、被害が潜在化しやすい傾向にあります。そのため韮崎市においても、あらゆる暴力の予防と根絶に努めます。

※計画は市HPからもご覧になれます。



平成 25 年度やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム

『3. 11 から学ぶ「その時、大切な人を守るには」 ～今日からできる災害への備え～』

阪神淡路大震災や中越地震、東日本大震災等で支援活動を行った経験から、被災地の様子、災害時に必要な男女共同参画の視点、災害に備えて私たちに何ができるかについて講演します。

どなたでも参加できますので、お気軽におこしください。



- 日時 6月9日（日）
13時～16時（13時開場）
- 場所 県立文学館講堂
※11時30分～研修室
団体や市町村の男女共同参画に関する活動展示

- 内容
 - *「きょうを守る」上映
 - *講演
「東日本大震災、女の視点・男の視点
～大切な人と生き抜くために～」

- *講師 秦 好子 氏
 - ・日本女性消防職員ネットワーク（JFFW）代表
 - ・防災アドバイザー集団「防災の種まき本舗」店主
 - ・「横浜災害ボランティアバスの会」創設

- 参加費 無料（手話通訳あり）
- お問い合わせ・お申し込み
山梨県県民生活・男女参画課
☎0555-223-1358